

公共用地境界確認申請書（作成要領）

申 請 者

申請者は土地所有者とする、ただし、次の各号に該当する場合はそれぞれ当該各号の定めるところによる。

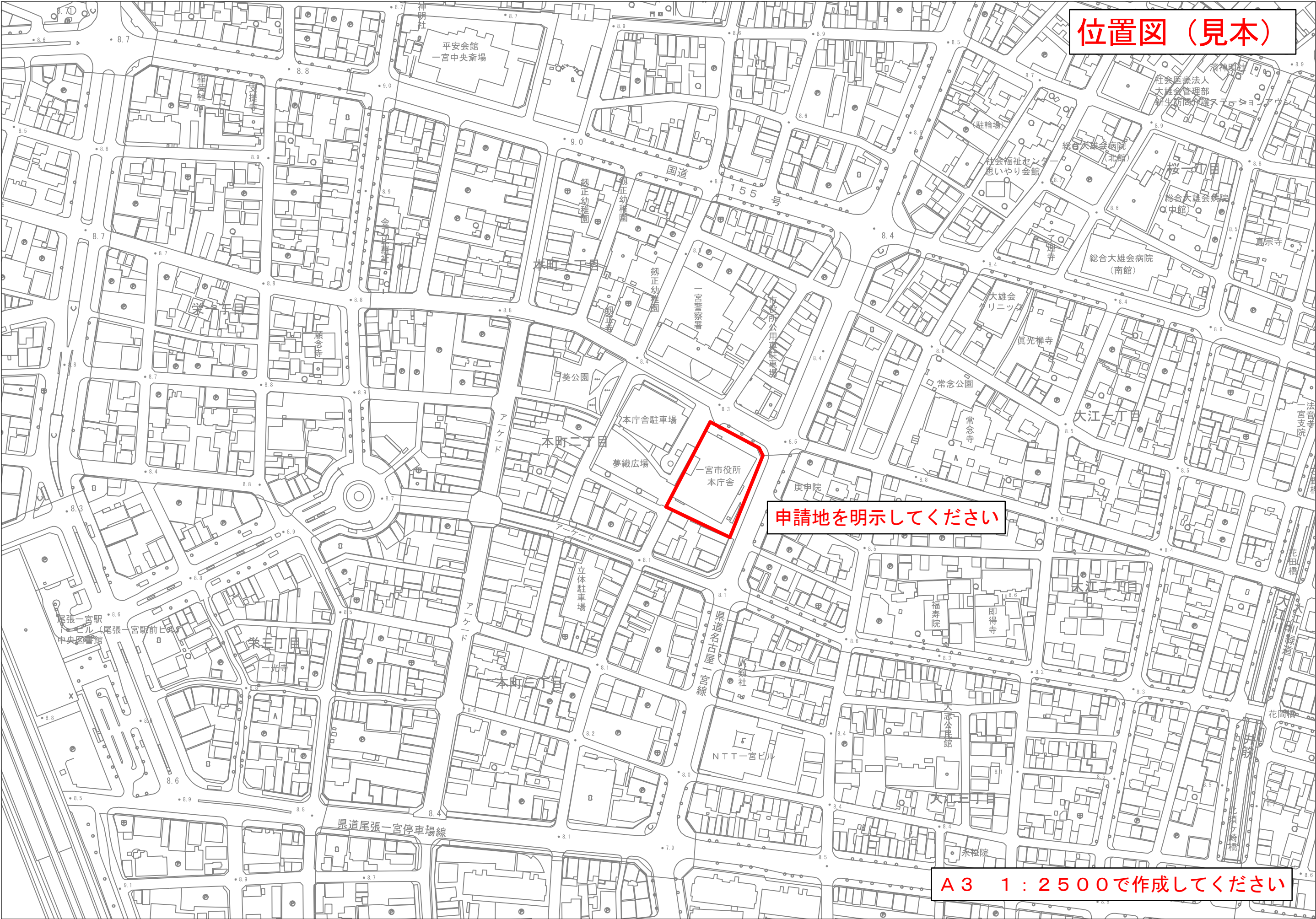
- 1、法人が土地所有者の場合は代表者とする。ただし、法人が解散または倒産した場合は清算人又は管財人とする。
- 2、共有地の場合は原則として共有者全員とする。ただし、共有者全員の委任を受け1名で申請することができる。
- 3、土地所有者が死亡している場合は原則として相続人全員とする。ただし、相続人の委任を受け1名で申請することができる。
- 4、未成年者・成年被後見人の場合は法定代理人（親権者又は後見人）・成年後見人とする。
- 5、開発行為、工事施工又は公用廃止の申請で、土地所有者が多数の場合はその施工者が土地所有者の委任を受け申請することができる。

添 付 図 書

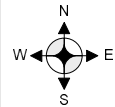
添 付 書 類		詳 細
1	位 置 図	申請地を朱色で着色する。（別添位置図見本参照）
2	公 図 写 し	申請箇所を朱線表示する。隣接地の字が違う場合は合成図を作成する。
3	関係土地所有者一覧表	申請地、隣接地、対側地が分かるように作成する。
4	申請地の全部事項証明書または要約書写し	申請者の住所に変更がある場合は、住所のつながりが確認できる資料を添付する。
5	現況実測平面図	協議を行うについて申請者が主張する境界線を明示した現況実測平面図を添付し、既設境界標（凡例付）がある場合は図示する。 2部提出。
6	現 況 断 面 図	境界の変化点毎に作成し、幅員及び構造物からの距離を図示する。 2部提出。
7	委 任 状	代理人申請の場合に添付する。
8	境界確認に参考となる測量図等	土地区画整理及び土地改良の確定図、法務局備付地積測量図等、境界確認協議に参考となる資料。
9	その他	管理者が必要とみとめる図書。
10	公共基準点使用報告書	精度管理表、点検計算書、基準点網図等を添付し、2部提出。

（注1）公共用地境界確認申請書提出について、申請書類に不備のある場合、受理できません。また、申請書類に不備のある場合は連絡しますので、速やかに補正等を行って下さい。

（注2）街区基準点の設置してある地区については、その成果を使用し測量してください。



位置図（見本）



申請地を明示してください

A3 1：2500で作成してください

